

株式会社みずほ銀行の 「Mizuho 人的資本経営インパクトファイナンス フレームワーク」に係るレビュー

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社みずほ銀行の「Mizuho 人的資本経営インパクトファイナンスフレームワーク」が更新されたことに伴い、レビューを実施しました。

<要約>

株式会社みずほ銀行は、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みを後押しすることを目的として、2023年5月、「Mizuho 人的資本経営インパクトファイナンス」を開発し、本商品に係るフレームワークを作成した。今般、2026年4月1日を効力発生日として、みずほ銀行を吸収合併存続会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併したことに伴い、本フレームワークを改訂した。

〈みずほ〉は、「インパクトビジネスの羅針盤」において、顧客とともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現することを目指す姿として掲げている。〈みずほ〉は、企業の「統合的価値（企業の財務的価値と社会・環境的価値を合わせた価値）」には現時点では財務諸表に表れない企業の潜在価値も含まれ、潜在価値の一つである「人的資本」を明らかにすることにより、企業価値の向上が実現すると考えている。

〈みずほ〉は、人的資本経営に関連したサステナブルファイナンスやコンサルティング、自社の人的資本に関する開示等で独自性のある取り組みを実施しており、今後も人的資本経営に関するこれまでの実績や専門的な知見、グループ内の経営資源を活用し、多様なステークホルダーと協力しながら、企業の人的資本経営を推進する金融・非金融ソリューションの拡大に取り組んでいく。本商品を通じた企業の取り組みの支援によって、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みの拡大というポジティブインパクトを創出することを企図している。

JCRは、今般の本フレームワークの改訂を受けて、本フレームワークが引き続き、環境省のESG金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合しているかを評価した。その結果、本フレームワークは、引き続き、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、企業の人的資本経営に関してポジティブなインパクトを生み出す設計となっていることを確認した。また、引き続き、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されていると言える。さらに、引き続き、みずほ銀行にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されていることを確認した。

以上より、JCRは本フレームワークが「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：株式会社みずほ銀行
「Mizuho 人的資本経営インパクトファイナンスフレームワーク」

2026年4月1日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要	- 4 -
1. フレームワーク作成者の概要	- 4 -
1-1. 会社概要	- 4 -
1-2. 〈みずほ〉のサステナビリティ戦略	- 4 -
2. 人的資本の可視化・開示に係る国内外の動向	- 6 -
3. 本フレームワークの概要	- 6 -
3-1. 本フレームワーク策定及び改訂の目的	- 6 -
3-2. 本商品の概要	- 7 -
3-3. 評価手法の概要	- 7 -
3-4. 評価体制及び手順	- 8 -
II. 適合性評価	- 10 -
III. 結論	- 13 -

<要約>

株式会社みずほ銀行は、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みを後押しすることを目的として、2023年5月、「Mizuho 人的資本経営インパクトファイナンス」を開発し、本商品に係るフレームワークを作成した¹。今般、2026年4月1日を効力発生日として、みずほ銀行を吸収合併存続会社、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社を吸収合併消滅会社として吸収合併したことに伴い、本フレームワークを改訂した。

〈みずほ〉は、「インパクトビジネスの羅針盤」において、顧客とともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現することを目指す姿として掲げている。〈みずほ〉は、企業の「統合的価値（企業の財務的価値と社会・環境的価値を合わせた価値）」には現時点では財務諸表に表れない企業の潜在価値も含まれ、潜在価値の一つである「人的資本」を明らかにすることにより、企業価値の向上が実現すると考えている。

〈みずほ〉は、人的資本経営に関連したサステナブルファイナンスやコンサルティング、自社の人的資本に関する開示等で独自性のある取り組みを実施しており、今後も人的資本経営に関するこれまでの実績や専門的な知見、グループ内の経営資源を活用し、多様なステークホルダーと協力しながら、企業の人的資本経営を推進する金融・非金融ソリューションの拡大に取り組んでいく。本商品を通じた企業の取り組みの支援によって、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みの拡大というポジティブインパクトを創出することを企図している。

JCRは、今般の本フレームワークの改訂を受けて、本フレームワークが引き続き、環境省のESG金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」²で示された事項に適合しているかを評価した。その結果、本フレームワークは、引き続き、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、企業の人的資本経営に関してポジティブなインパクトを生み出す設計となっていることを確認した。また、引き続き、インパクトの評価及びモニタリングを適切に行う設計がとられ、インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示についても適切に予定されていると言える。さらに、引き続き、みずほ銀行にとって適切なリスク・リターンの確保が想定されていることを確認した。

以上より、JCRは本フレームワークが「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

¹ 2025年3月時点で「Mizuho 人的資本経営インパクトファイナンス」の組成件数は18件、組成総額は2,923億円である。

² 環境省 インパクトファイナンスの基本的考え方
<https://www.env.go.jp/content/900515884.pdf>

I. フレームワーク作成者及びフレームワークの概要

1. フレームワーク作成者の概要

1-1. 会社概要

みずほグループ（以下、〈みずほ〉）は、傘下にみずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社等を擁する株式会社みずほフィナンシャルグループを最終親会社とする大手総合金融グループで、2025年3月期におけるグループ連結総資産は283兆円と国内金融機関の中で屈指の規模を誇る。みずほ銀行は〈みずほ〉における銀行子会社であり、国内最大級の顧客基盤、国内外の拠点ネットワークを有する日本のリーディングバンクの一つである。

1-2. 〈みずほ〉のサステナビリティ戦略

〈みずほ〉は、2023年4月にスタートした3カ年の中期経営計画において、将来のありたき世界として「個人の幸福な生活」とそれを支える「サステナブルな社会・経済」の実現を掲げ、サステナビリティの実現に向けた取り組みを強化してきた。サステナビリティを経営戦略と一体的に捉え、ポジティブなインパクトの拡大とネガティブなインパクトの低減の両面から取り組み、SDGs達成に貢献していくことをめざしている。

〈みずほ〉は、長期的な視点に立ち、「マテリアリティ」に取り組むことで、環境の保全及び内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄に貢献し、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営と〈みずほ〉の持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を企図している。



図1：〈みずほ〉のマテリアリティ³

³ 出典：みずほフィナンシャルグループ ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/mizuhocsr/management/focus.html>

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現には、経済・産業・テクノロジーの新たな基盤作り、そして国内外での取り組みの波及が欠かせないとしている。産業・環境への知見や国内外ネットワークといった〈みずほ〉の強みをいかして産業構造転換やテクノロジー実用化への取り組みを強化し、社会全体でサステナビリティ・トランスフォーメーション（SX）への取り組みに必要な資金の流れを生み出すとともに、トランジション（持続可能な社会への移行）に挑戦する顧客への資金供給体制の構築にも注力し、社会・顧客とともに成長を目指すとしている。

また、〈みずほ〉は、実体経済のネットゼロ移行に向けて、地域や業種によって異なる移行経路を踏まえて、顧客の気候変動対策・脱炭素社会への移行を支援するという金融機関が果たすべき役割の重要性を認識している。金融機関としての役割を果たすため、〈みずほ〉は、エンゲージメントを通じて、顧客に移行戦略の策定を求め、戦略の実行状況を確認するとともに、その実行を促進するためのサポートを行うとしている。

〈みずほ〉は金融仲介機能を発揮し、環境・社会課題解決に向けた資金の流れを作り出ししていくため、2019年度～2030年度累計でのサステナブルファイナンス目標を100兆円、そのうち環境・気候変動対応ファイナンス目標を50兆円に設定しており、グリーン・トランジション資金やテクノロジー実用化を支援するリスクマネーを積極的に供給する方針である。

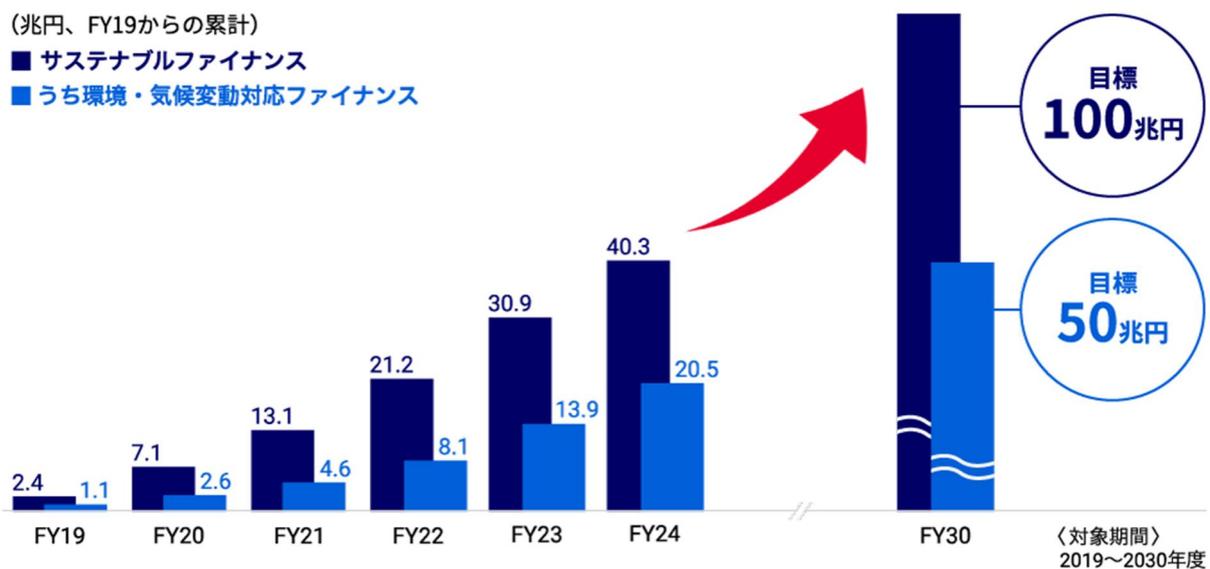


図2：〈みずほ〉のサステナブルファイナンス目標⁴

さらに、国内外でインパクトファイナンスへの機運が高まっているなか、〈みずほ〉は将来の社会・経済構造転換の促進に向けてインパクト市場の牽引を目指し、2024年5月「インパクトビジネスの羅針盤」を公表した。〈みずほ〉は社会や環境に対するポジティブ・ネガティブ双方のインパクトをビジネス上の意思決定の重要な要素と捉え、インパクトの創出に向けた明確な意図と計画をもって、ステークホルダーと協働しサステナブルな社会の実現に貢献していく方針である。

⁴ 出典：みずほフィナンシャルグループ ウェブサイト
<https://www.mizuho-fg.co.jp/sx/capability/index.html>

2. 人的資本の可視化・開示に係る国内外の動向

現在、人的資本の可視化・開示に関する基準・ガイドラインが国内外で整備されつつある。

国内では、内閣官房の非財務情報可視化研究会が2022年8月に公表した「人的資本可視化指針」、東京証券取引所が2021年6月に改訂した「コーポレートガバナンス・コード」、企業内容等開示府令等の改正に基づき2023年3月期から適用が開始された、有価証券報告書における人的資本・多様性に関する開示の枠組み等が挙げられる。

国外では、グローバル・レポーティング・イニシアティブ（GRI）が経済、環境、社会に与えるインパクトを一般に報告するための基準として2000年に開発した「GRIスタンダード」、国際標準化機構（ISO）が人的資本に関する網羅的・体系的な情報開示のガイドラインとして2018年に制定した「ISO30414⁵⁾」、サステナビリティ会計基準審議会（SASB）が財務的に重要なサステナビリティ情報を開示する際の指針として2018年に開発した「SASBスタンダード」等がある。また、近年においては、世界経済フォーラムが業界や国を超えて企業の年次報告書に反映でき、重要性のある一連のESG指標及び推奨される開示事項として2020年に制定した「ステークホルダー資本主義指標」、米国証券取引委員会が人的資本の開示を義務化する規定を2020年に追加した「Regulation S-K（非財務情報に関する開示についての規制）」、企業サステナビリティ報告指令の詳細な基準を定め、2024年1月から適用が開始された「欧州サステナビリティ報告基準」等が挙げられる。

このように、国内外で人的資本の可視化・開示に関する基準・ガイドラインが整備されつつある中、企業による人的資本の可視化・開示に係る取り組みが進み始めている。

3. 本フレームワークの概要

3-1. 本フレームワーク策定及び改訂の目的

みずほ銀行は、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みを後押しすることを目的として、2023年5月、「Mizuho 人的資本経営インパクトファイナンス」を開発し、本商品に係るフレームワークを作成した。

〈みずほ〉は、「インパクトビジネスの羅針盤」において、顧客とともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現することを目指す姿として掲げている。〈みずほ〉は、企業の「統合的価値（企業の財務的価値と社会・環境的価値を合わせた価値）」には現時点では財務諸表に表れない企業の潜在価値も含まれ、潜在価値の一つである「人的資本」を明らかにすることにより、企業価値の向上が実現すると考えている。

〈みずほ〉は、人的資本経営に関連したサステナブルファイナンスやコンサルティング、自社の人的資本に関する開示等で独自性のある取り組みを実施しており、今後も人的資本経営に関するこれまでの実績や専門的な知見、グループ内の経営資源を活用し、多様なステークホルダーと協力しながら、企業の人的資本経営を推進する金融・非金融ソリューションの拡大に取り組んでいく。本商品を通じた企業の取り組みの支援によって、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みの拡大というポジティブインパクトを創出することを企図している。

今般、2026年4月1日を効力発生日として、みずほ銀行を吸収合併存続会社、みずほリサーチ&テ

⁵ 2025年8月、ISO30414は、従来の「ガイドライン」から「要求・推奨事項」へと格上げされた。

テクノロジーズを吸収合併消滅会社として吸収合併したことに伴い、本フレームワークを改訂した。

3-2. 本商品の概要

本商品は、前述の人的資本可視化指針や ISO30414 等、人的資本の可視化・開示に係る国内外の基準・ガイドラインを参照した上で、みずほリサーチ&テクノロジーズが開発した評価モデルを用いた評価を実施し、みずほ銀行が一定以上のスコアを満たした企業に対して融資を行うものである。みずほ銀行は、モニタリング及びエンゲージメントを通じて、企業のスコアの改善や維持に向けた助言も行う。

人的資本の可視化・開示は、さまざまな経済・社会的課題と密接に結びついており、中長期的な視点での対応が必要な重要課題であると認識している。〈みずほ〉は、総合金融グループとして、企業等のステークホルダーとの対話やコンサルティング機能を発揮し、企業の人的資本経営の高度化に積極的に取り組んでいる。その一環として開発した本商品は、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みを評価し、積極的に取り組む企業に対して資金調達や助言を行い、さらなる取り組みを促進するものである。

本商品における評価モデルは、みずほリサーチ&テクノロジーズがこれまでの官公庁や民間企業向けのリサーチ業務やコンサルティング業務を通じて培った知見を反映したものであり、みずほ銀行の評価部門は本評価モデルに従って対象企業の人的資本経営に係る開示状況の評価及びスコアリングを行う。スコアは「AA」、「A」、「B」、「C」、「D」の5段階で「A」以上の評価を取得した企業に対して、本フレームワークに基づく融資を実行することが可能となる。

3-3. 評価手法の概要

本商品の評価モデルにおける評価領域は、表1のとおりである。評価領域は、企業としての人的資本経営に対する姿勢を評価する「姿勢評価」、経営戦略を実現するための人事戦略の施策を評価する「施策評価」、人的資本経営のガバナンスを評価する「体制評価」の3つから構成されている。評価領域及び評価項目（非開示）の設定にあたっては、前述の人的資本可視化指針や ISO30414 等、人的資本の可視化・開示に係る国内外の基準・ガイドラインが参照されている。

表1：評価領域⁶

評価領域	
姿勢評価	(1) 経営者コミットメント
施策評価	(2) 育成
	(3) エンゲージメント
	(4) 流動性
	(5) ダイバーシティ
	(6) 健康・安全
体制評価	(7) 労働慣行/コンプライアンス
	(8) ガバナンス

⁶ 出典：本フレームワーク

3-4. 評価体制及び手順

みずほ銀行は本フレームワークに基づくファイナンスの実施に際して、以下の評価体制を確立した。

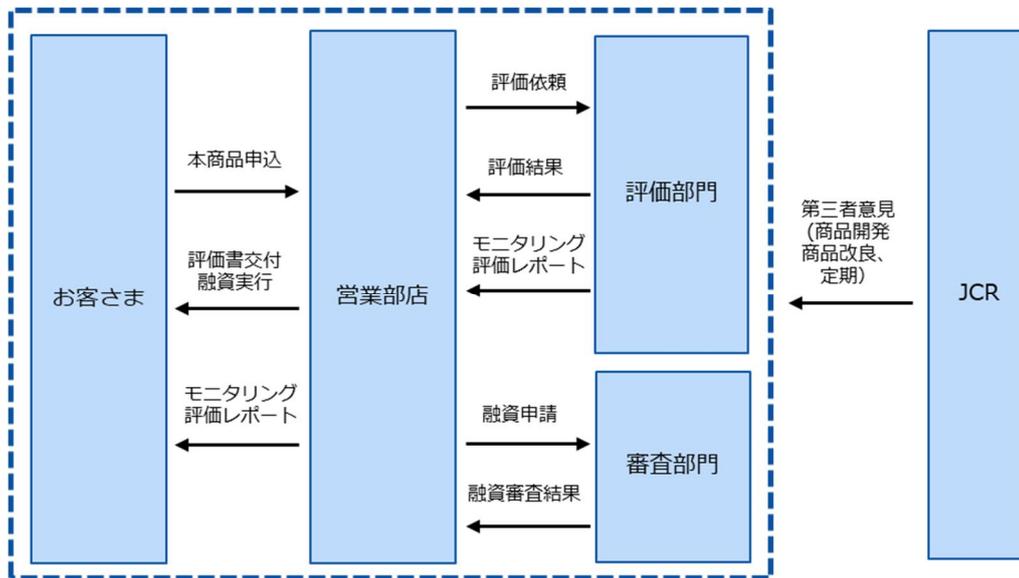


図 3：本フレームワークに係る評価体制⁷

みずほ銀行の営業部が評価部門に初期サーベイの依頼を行った後、評価部門は予め定めた評価領域及び評価項目等の基準に従って評価を行い、対象企業の初期サーベイに係る結果を営業部に回答する。評価部門から初期サーベイに係る結果を受領した営業部は、評価結果が「A」以上⁸の場合、正式に対象企業に対して本商品を提案することが可能となる。

営業部は、対象企業から本商品による資金調達の要請を受けた後、評価部門に対して正式に評価を依頼する。その後、評価部門は所定の評価手順に従って評価を行う。評価結果が「A」以上の場合に限り、評価書を踏まえた上で、審査部門及び営業部の判断にて融資を実行する。融資の実行に際しては、評価書を対象企業に提供し、評価結果に係るフィードバックを実施する。

その後、みずほ銀行は、評価を行った企業に対して、その取り組みの進展を確認するために、原則、年次でモニタリングを行い、その結果を営業部が対象企業に対して説明を行うこととしている。モニタリングに際しては、評価部門が開示情報等をもとに評価の見直しを行い、評価報告書を作成する。評価報告書に基づき、営業部は対象企業に評価結果を還元し、企業の人的資本経営に関する取り組みを進展させることを目的として、エンゲージメントを実施する。

今般の本フレームワークの改訂において、評価を実施する主体がみずほリサーチ&テクノロジーズからみずほ銀行に変更されたものの、評価の独立性を担保するために、みずほ銀行の評価部門のみが評価を実施し、評価部門以外の部署が評価に関与することはない点を JCR は確認している。

また、実施プロセスについて、みずほ銀行では各部門の所掌分野を明確にし、行内のマニュアルを整

⁷ 出典：本フレームワーク

⁸ 評価結果が「A」に満たない場合においても、評価部門は各営業部に対して初期サーベイの結果及びそのポイントを回答する。当該回答を受領した営業部は、対象企業に係る初期サーベイの結果及びそのポイントを確認した上で、対象企業のニーズや取り組み状況に応じて、今後の人的資本経営に関する取り組みの支援を行いつつ、継続的に状況をフォローする。その後、対象企業の人的資本経営に関する取り組みの進捗に応じて、再度初期サーベイを実施することを想定している。

備している。

II. 適合性評価

JCR は本フレームワークによって企図したアウトカム、インパクトが適切に発揮される商品設計となっているか否かについて、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示されたインパクトファイナンスの定義に係る 4 つの要素との適合性を確認した。

表 2：インパクトファイナンスの定義⁹

「インパクトファイナンス」とは、次の①～④の要素すべてを満たすものをいう。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

要素①

投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものか

みずほ銀行は、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みを後押しすることを目的として、「Mizuho 人的資本経営インパクトファイナンス」を開発し、本商品に係るフレームワークを作成した。企業における既存の取り組み及び情報開示の状況について評価するとともに、評価に基づく企業へのフィードバック、年次のモニタリング、エンゲージメントを行うことで、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みの推進に貢献すること目指している。

みずほ銀行を中核企業とする〈みずほ〉は、「インパクトビジネスの羅針盤」において、顧客とともに、インパクトと収益の創出の好循環を実現し、社会課題の解決と企業価値の向上を実現することを目指す姿として掲げている。〈みずほ〉は、企業の「統合的価値（企業の財務的価値と社会・環境的価値を合わせた価値）」には現時点では財務諸表に表れない企業の潜在価値も含まれ、潜在価値の一つである「人的資本」を明らかにすることにより、企業価値の向上が実現すると考えている。本商品を通じた企業の取り組みの支援によって、企業の人的資本経営に関する可視化・開示と実践の取り組みの拡大というポジティブインパクトを創出することを企図している。

なお、対象企業のサステナビリティ全般に関する重大なネガティブなインパクトについては、評価対象企業に対してヒアリングを行い、評価時点においてネガティブインパクトが発生していないこと、発生している場合は適切に緩和・管理がされていることを確認した上で融資を行う。

以上より、本フレームワークは、融資の際に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガ

⁹ 出典：環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」より JCR 作成

ティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つものである。

要素②

インパクトの評価及びモニタリングを行うものか

みずほ銀行は、本フレームワークに定める手法及び基準に基づき、企業の人的資本経営に係る開示状況について評価を付与する。本商品は、一定以上の評価が付与された企業に対して融資を行う金融商品となっている。

みずほ銀行は、人的資本可視化指針や ISO30414 等、人的資本の可視化・開示に係る国内外の基準・ガイドラインを参照した上で、評価手法を定め、企業の人的資本経営に係る開示内容（「経営者コミットメント」、「育成」、「エンゲージメント」、「流動性」、「ダイバーシティ」、「健康・安全」、「労働慣行/コンプライアンス」、「ガバナンス」）に対する既存の開示状況の充足度を評価する。

モニタリングとしては、原則、年次で実施され、開示情報をもとに評価の見直しを行い、評価報告書が作成される。みずほ銀行は評価報告書に基づいて対象企業に評価結果を還元することを予定している。

本商品の評価手法、評価領域及び評価項目は、国内企業の人的資本経営に係る開示の取り組みが黎明期にあること等を考慮し、当該開示を促進することを目的として構築されている。なお、評価手法、評価領域及び評価項目については、国内企業の開示に係る取り組みの進展や、みずほ銀行における知見の蓄積状況等を踏まえ、必要に応じて見直し、商品改定を行うことを予定しており、本プロセスを通じて評価手法・体制が高度化されていくことを、JCR は確認している。

以上より、本フレームワークにおけるインパクトの評価及びモニタリングについて、適切に実施されることが想定されている。

要素③

インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うものか

インパクトの評価結果について、みずほ銀行は、融資実行時に評価書を提供の上でフィードバックを行うとともに、年次のモニタリング結果を評価報告書として対象企業に還元する予定である。

モニタリング結果について、対象となる融資の返済期限到来まで、本フレームワークに基づき実施された融資によって発現したインパクトを、年 1 回ウェブサイトで公表する予定である。主な開示項目は、以下のとおりである。

- ・ 融資の組成件数
- ・ 融資を行った企業の全体的な傾向（件数を含む）
- ・ 取り組みの進捗状況の推移

以上より、本フレームワークにおけるインパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示について、適切な情報開示内容及び開示先が想定されている。

要素④

中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするものか

みずほ銀行は、通常の貸出業務と同様、貸出審査により適切にリスク判断を行いつつ、当該金融商品による貸出収益を見込んでいる。その上で、当該金融商品単体での取引にとどまらず、当該金融商品に係る提案・組成・モニタリングの各過程を通じて、取引先企業のサステナビリティ戦略を理解し、リレーション強化を図ることで、中長期的にリターンを確保していく。

以上より、本フレームワークはみずほ銀行にとって、中長期的な視点に基づいて適切なリスク・リターンを確保する機会を提供するものである。

JCR は、今般の本フレームワークの改訂に伴い、評価を実施する主体がみずほリサーチ&テクノロジーズからみずほ銀行に変更されたものの、引き続き、本フレームワークが要素①～④に適合していることを確認した。

III. 結論

JCR は、本フレームワークが「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項に適合していることを確認した。

(担当) 菊池 理恵子・新井 真太郎

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体の、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」で示された事項への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該インパクトファイナンスがもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。本第三者意見は、依頼者である事業主体から提供された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、インパクトファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は以下の原則等を参照しています。

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本インパクトファイナンス事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるインパクトファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したインパクトファイナンスに係るスキームの環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：インパクトファイナンスを実施する金融機関をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル